

筈だより

校長 矢部 洋一

子どもを守る！

東京都の児童相談所が対応した虐待の相談件数は、21,659 件(令和 4 年度)と、この 10 年間で約 6 倍となり毎年増加しています。本校でも「体罰根絶宣言」やサービス事故防止研修を行い、教職員の意識向上を図っております。

「子どもの脳を傷つける親たち」の著者、友田明美氏は、親が子どもに不適切な関わり(マルトリートメント)を続けることで身体や精神(脳)にどのような影響を及ぼすかを研究しています。一般的に「虐待」というと、「身体的な虐待(体罰など)」や「ネグレクト(育児放棄)」を連想します。しかし、本書では、子どもへの暴言や夫婦間での暴力を見せること(面前 DV)などの「心理的虐待」に注目しています。児童期に身体的な虐待を受けた脳の一部は萎縮し、気分障害や非行を繰り返す素行障害につながる事が明らかになっています。また、子どもが面前 DV を目撃することによっても脳の一部が萎縮しますが、「心無い言葉でののしられること」が伴うと、その萎縮率は、目撃しただけの場合の 6 倍もの影響が見られたそうです。身体的な虐待はもとより、日々のありがちな夫婦げんかや子どもたちへの暴言が思った以上に脳を傷付けているとのこと。

我が家は、子どもたちがすでに独立して今更の反省点がありますが、改めてご家族で振り返ってみてはいかがでしょうか。

21 日から夏休みに入ります。学校、家庭、地域、それぞれの立場で子どもの様子の変化を敏感に察知し、いつでも相談できる関わりや雰囲気づくりを心がけたいものです。

なお、虐待を受けたと思われる子どもを発見した者は、速やかに関係機関に通告する義務があります(児童虐待防止法第 6 条)。

学校でも大切な子どもたちの心身を守るため、適切に対応いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

体罰は です。

叩いたり、どなったりすることは、
子供に深刻な影響をおよぼします。



子供への体罰は、
脳の発達に*深刻な影響を
おぼすという研究結果が
報告されています。

*友田明美・福井大学教授とマーチン・タイ
チャー氏(ハーバード大学)による研究結果。



3歳半までに叩かれた子供は、
5歳半の時に
問題行動を起こす
リスクが高まります。*

*藤原武男・東京医科大学教授他「幼児
に対する反叩きとその後の行動障害」。



親に恐怖心を持ち、
相談も出来ず、
いじめや非行に発展したり、
巻き込まれる
可能性があります。

叩く、どなるは

- ・子供の健やかな成長・発達を阻害する可能性があります。
- ・子供の権利を侵害します。子供には暴力などから守られる権利が保障されています。

 **今から、「叩かない」「どならない」と決めましょう。**

▲ 「体罰などによらない子育てハンドブック」(東京都)より

お知らせ

◆9月の予定◆

- 1日(金) 3時間授業
- 2日(土) 土曜授業日
- 4日(月) 給食始め 夏休み自由課題展始め
- 5日(火) 水泳記録会(6年)
- 8日(金) 水泳指導終

行事予定の詳細は、9月の学校だよりにてお知らせします。

◆2学期始業式について◆

- 9月1日(金) 始業式 給食なし 3時間授業(11時30分終了)
登校 :通常通り(8:15~8:25)
持ち物:筆記用具・学習に必要な物・夏休みの課題

◆9月5日(火)の授業終了時刻変更について◆

9月5日(火)は、1~5年生下校後の5、6時間目に6年生の水泳記録会が予定されていましたが、熱中症対策のため1、2時間目に実施いたします。つきましては、通常の時程に変更いたします。

(変更前)

- 1~5年生→4時間授業(下校時刻 13:00)
- 6年生→6時間授業(下校時刻 15:10)

(変更後)

- 1、2年生→5時間授業(下校時刻 14:20)
- 3~6年生→6時間授業(下校時刻 15:10)

◆夏休み自由課題の展示について◆

9月4日(月)~9月14日(木)に夏休み自由課題展を行う予定です。



◆iPadの使用について◆

終業式の日 iPadを持ち帰ります。以下のルールをしっかりと守りましょう。

- ・iPadは、学習活動のために使うことが目的です。(自由課題等でご活用ください。)
- ・学習活動にかかわること以外には使ってはいけません。
- ・家庭では時間を決めて使いましょう。(30分に一度は目を休めましょう)
- ・個人情報の取り扱いに気をつけましょう。
- ・自分や他人の個人情報をインターネット上に書き込みません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをしたりすることは絶対に書き込みません。
- ・なくしたり、落として壊したりしないように取り扱いに十分に気を付けましょう。

※ルールを守り安心・安全・快適に活用をしてください。

※iPadの利用について相談等ありましたら、担任にご連絡ください。

住所：〒106-0031 東京都港区西麻布3-11-16

E-mail kougai-es@minato-ky.ed.jp

電話：03(3404)1530 FAX：03(3408)4079

HP <http://kougai-es.minato-ky.ed.jp/>